

平成 28 年度 第 14 回奈良県営競輪あり方検討委員会 議事録

I 開催日時

平成 28 年 8 月 25 日 (木) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 3 時 00 分

II 開催場所

奈良県営競輪場 飛天交流館 2 階

III 出席者

委員：粕井委員(委員長)、岡村委員、石黒委員、松岡委員

(里見委員は欠席)

事務局：森田産業・雇用振興部長、前野産業・雇用振興部次長

地域産業課 桂主幹、岡部係長、吉岡主任主査

奈良競輪場 丸谷場長、増田次長、村上係長、吉川主任主事

IV 議事

(事務局)

桂 主幹：ただ今より第 14 回奈良県営競輪あり方検討委員会を開催させていただきます。本日は里見委員が欠席という連絡を受けておりますが、4 名の委員にご出席いただいておりますので、奈良県営競輪あり方検討委員会規則で定めております会議を開くための要件を満たしております。

それでは次第に従いまして、奈良県産業・雇用振興部長の森田よりご挨拶申し上げます。

森田部長：委員の皆様方にはお忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。前回 3 月に開催いたしました第 13 回あり方検討委員会では、5 年間継続という事で提言いただきました。年度が変わりまして 4 月以降、報告の趣旨を踏まえ経営改善に努力しているところでございます。

本日は平成 27 年度の決算の報告を申し上げ、平成 28 年度の 4 月以降の状況を報告させていただきます。なお後ほど報告がありますが、今年度から取り組みましたミッドナイト競輪につきましては、上半期の開催を終えたところではありますが、今のところ売上は順調でございます。

今後も県として経営努力を継続していきたいと考えておりますので、本日は委員の皆様方の活発なご意見を頂戴できれば幸いです。

桂 主幹 : 本日の資料につきましてはお手元に配布させていただいております。次に、会議の公開について、開催案内を県ホームページに掲載しましたところ、傍聴を希望される方がおられますのでご了承願います。なお、傍聴される方のお手元に傍聴要領を配付しております。記載された注意事項にご留意いただき、議事の進行を妨げないようお願いいたします。

それでは粕井委員長、議事の進行をお願いいたします。

粕井委員長 : では、次第に従いまして進めさせていただきます。各委員の皆様、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

3月17日に開催いたしました前回の第13回あり方検討委員会では、平成29年度以降の奈良競輪の存廃の方向性に関する報告内容について審議し決定いたしました。その後3月23日に委員会を代表し、奥田副知事に委員会報告をさせていただきました。

本日は議題Ⅰで、平成27年度の奈良競輪における最終の売上状況と決算見込みについて、議題Ⅱにおいて平成28年度の売上状況等について事務局から報告していただき、その後、議題Ⅲで今後の委員会として検討すべき事項、及び審議すべき事項等について、各委員の皆様と審議していきたいと思っております。

それでは、事務局から、議題Ⅰについて説明願います。

桂 主幹 : 平成27年度の奈良競輪の売上状況について、ご報告をさせていただきます。

まず春日賞についてですが、前回3月の委員会開催時に速報ということで報告をさせていただきましたが、改めて状況を報告させていただきたいと思っております。春日賞は、平成27年度は2月20日～23日までの4日間開催しました。本場での入場者数は12,617人で前年度比8.7%の減となっておりますが、売上はおよそ62億7,900万円でこちらは1.6%の増となっております。また全国のGⅢの売上状況ですが、平成26年度は全国平均が63億円でしたが、平成27年度におきましては、平均61億2,000万円で、全国的に売上が落ちております。そのような中、奈良競輪としましては、包括業者と場が連携して集客に努め、売上増加に取り組んだ結果が表れていると考えております。特に電話投票と協力場外での増加が、平成27年度の売上増に大きく影響していると判断しております。

続きまして、FⅠの状況は、平成26年度は6節18日間の開催でしたが、平成27年度は5節15日間の開催となっております。売上全体につきましては、5節で約39億6,000万円、平成26年度の約36億9,000万円と比較し、約

7.1%の増となっております。これは3年に一度、奈良競輪で開催できる西日本カップの売上が影響したものと考えます。西日本カップを除いたF Iの売上におきましては、平成26年度と平成27年度を比較したところ、約1.4%の減となっております。また全国のF Iの状況は、前年度より一日当たりの売上が約8.1%伸びている結果が出ております。

続きまして、F IIにつきましては、平成27年度は昼間の奈良競輪での本場開催が7節、加えて、あり方検討委員会の方からご承認いただいたうえで、九州の小倉競輪場をお借りし開催したミッドナイト競輪として4節行いました。売上では、約20億2,100万円で、26年度の約9億円から大幅に増えております。また、ミッドナイト競輪を除いた部分の1節平均では、約8,800万円と売上が前年度より減少しております。ミッドナイト競輪の売上が、非常に貢献したという結果が表れております。全国のF IIの状況は、平成27年度の売上は、26年度と比べまして124.8%と大幅に増えておりますが、これにはミッドナイト競輪を含めた数値となっており、26年度より27年度の開催地が増えている結果だと考えております。

続きまして、G III、F I、F II、チャリロト重勝式等を含めた平成27年度本場開催分の売上状況ですが、平成27年度は、123億5,100万円で、平成26年度の108億4,000万円より大幅に増えております。これは西日本カップの開催ができたということと、ミッドナイト競輪を4節開催したという結果が非常に大きく影響しているものと思われまます。

次に受託場外発売ですが、奈良競輪場以外で開催される競輪の車券を奈良競輪場で発売する部分ですが、平成27年度は年間328日発売し、売上総額は、43億7,200万円となっております。この売上につきましては、前年度に比べまして約4.1%の減となっております。受託場外発売の収入は、平成27年度は、約2億2,400万円となっておりますが、平成26年度に比べまして売上の減と共に、前年度の約81.5%と下がっております。

全国の売上状況ですが、G I、G II、G IIIのグレードの高いレースは、全国的に売り上げがそれぞれ落ちております。しかしF I、F IIについては、対前年度比を上回っており、平成27年度におきましては、全国的に対前年度比2.4%の売上増となっております。

続きまして、売上状況を踏まえた上で、平成27年度の競輪特別会計の決算見込みをご報告させていただきたいと思っております。

まず、歳入ですが、127億2,700万円で、前年度に対しまして大幅に増えております。その主な要因は、春日賞についておよそ1億増えたということもありますが、先に報告いたしましたとおり、西日本カップの開催で約15億円売上がありましたこと、それと共にミッドナイト競輪が、14億円の売上があつ

たということが主な要因となっております。

続きまして、歳出はおよそ 126 億円で、前年度より約 15 億円増えております。主な原因と致しましては、車券の発売が増えたことに伴う車券払戻金が増加したこと、さらにミッドナイト競輪開催に伴うインターネット発売に係る増収対策経費としてオッズ対応等が新たに発生したということで増えております。基金の積立金につきましては、平成 26 年度に比べまして、約 2 億 1 千万を新たに積立させていただきましたが、その積立を行ったことから、対前年度約 540 万円となっておりますが実質的な単年度収支としては、3 億 3,800 万円の黒字となっております。この数字は、平成 26 年度の約 1 億 7 千万円をさらに約 1 億 6 千 8 百万円上回っております。以上簡単ですが、平成 27 年度の競輪事業における各レースの売上と、歳入歳出の決算見込みについてご報告をさせていただきました。

鮎井委員長： ありがとうございます。

平成 27 年度の売上状況と決算について、ご説明いただきました。各委員の皆様方ご意見ご質問等はございますか。

岡村委員： 平成 27 年度の開催節数としてはミッドナイトの分が増えていると思うが、歳出内訳で選手賞金が開催節数減のため減っているとなっているのは、どうしてか？

丸谷場長： F II ですと、平成 26 年度は 10 節ありまして、平成 27 年度は 7 節とミッドナイト 4 節となっております。このうち、ミッドナイトについては、2 節で通常開催の 1 節分の換算となりますので、平成 27 年度は 9 節ということになり、開催数は減少しています。

岡村委員： 増えてないということですね。

桂 主幹： F I のレースにつきましても、平成 26 年度は 6 節、平成 27 年度は 5 節で 1 節減っており、こちらも影響していると思います。

松岡委員： F I、F II 共に西日本カップやミッドナイト競輪開催を除いた時の奈良競輪の 1 節平均は、悪い訳ではないが何%か減っている。全国平均は 1 節あたり 108.1%あるいは 124.8%ということで、1 節平均で増えているが、奈良だけが全国平均ほど伸びなかったというのは、開催曜日や割り当てられたレースの影響なのか。

丸谷場長 : 奈良競輪におきまして、昨年度、3年に1回の西日本カップを開催しましたが、同じように関東カップやジャパンカップなどがあり、他場で開催されました。全国の売上の中にはこれらの売上も含まれております。また、一番の要因は、全国の売上げにはナイター競輪の売上げが含まれていることがあげられます。奈良競輪ではナイターを開催しておりませんが、全国にはナイター開催場がたくさんあり、ナイターの売上というのは昼間の開催よりも良いため、この部分が全国の売上と奈良競輪の差となっております。

松岡委員 : わかりました。例えば、FⅡのところも、ミッドナイトを除かず、除かない1節当たりの平均を出せば、かなりの額が出てくるということですか。

丸谷場長 : はい。

桂 主幹 : 付け加えまして、平成26年度におきましては、26年12月から正月にかけて三笠賞が開催できたことが、非常に大きかったと聞いています。通常の平均売上額よりも高いということが、26年度の額を引き上げているという形となっております。決して奈良が悪かったというわけではなく、26年度の数値が良すぎたということです。

松岡委員 : ありがとうございます。

粕井委員長 : 平成27年度決算の見込みですが、単年度収支は546万円ですね。前年度の繰越金が1億7千万円、これはいろんな利益が出たということで繰越したということですが、基金の積立金は3億1,400万円、今現在の基金の残高はいくらですか。

桂 主幹 : 約11億円です。

粕井委員長 : 3億1,400万円を基金の積立金へ持っていったということですが、単年度収支では、収入総額に対して僅か0.04%しかない非常に厳しい内容。基金の積立金というのは、将来発生する施設の改修等の目的のためのものであるが、民間企業で行う会計処理では減価処理で償却していきませんが、県の会計では減価償却という考えがない。このような中で、事業としての収益を見た場合、これだけの様々な経営努力を実行していることを考えれば、極端に厳しい状況といえる。そして平成26年度の5,940万円の収支に対して平成27年度は9.19%

ということですが、その中身を見ていきますと、今後検討していきますが、団体交納付金等、施行者のみの経営努力では、どうにもしがたいコストがかかってくるという形、競輪事業としてこれだけの高コスト構造の中で、これで良いのかということを中心に問題として取り上げていくべきと考えます。施行者としての経営改善努力で様々な取組みを行い、なんとか黒字体質にもってきて、一般会計への繰出や基金への積立を行ったとしても、言葉は悪いですが、語弊があったら申し訳ないが、寄って集って度を越えた上納のしくみと同じように見える。

桂 主幹 : 委員長がお話しされたように、基金に積み増しを行い、次年度への繰越額が1億1,300万円余りということで、奈良競輪場としては、委員会の方から報告をいただき、平成29年度以降引き続き存続という方向性が示していただきました。これまで経営が芳しくなかったこともあって、本来改修しておくべき施設改修を見合わせている部分があります。複合的な活用というところを検討していくにあたって、その財源となる基金について、しっかり積み上げをした上で、今後議論されたものの実現に取り組みたいと考えております。

粕井委員長 : 平成27年度の決算の報告の内容について、率直な感想として意見を申し上げます。

議題Ⅰについて他にご意見ございませんでしょうか。

粕井委員長 : では、次に議題Ⅱについて、事務局から、ご説明をお願い致します。

桂 主幹 : 続きまして、平成28年度の8月17日までの、奈良競輪場で開催いたしましたレースの開催状況、7月末までの受託場外の売上状況につきまして報告させていただきます。先ほど平成27年度の全国の競輪場における売上状況についてご報告をさせていただきましたが、公営競技全体としましては、4年連続前年度を上回っている状況にあります。競輪事業の平成28年度の4月、5月の全国の売上状況ですが、4月の売上は前年度と比較し落ちております。開催日数も減っていますが、売上総額も約86%、1日当たりの売上としても90%という形で少し落ちております。公営競技全体では、それぞれ増えているのですが、その理由は、ご存じのとおり4月に九州であった大きな地震の影響と推察されます。5月につきましては、復興もまだまだ厳しいわけですが、売上総額につきましては、平成26年度5月に比べまして、総額として約106%で6%の増、1日当たりの売上としても11%の増となっております。

奈良競輪場ではそのような状況の中、昼間のレースといたしまして、FⅡを

1 節、F I を 2 節開催させていただきました。また、ミッドナイト競輪を奈良競輪場で開催しております。移動ができるナイター照明設備を設置し、夜の 9 時頃から、深夜の 12 時頃までの開催を 4 節開催させていただいております。

普通の F II につきましては、6 月 2 日から 6 月 4 日に開催し、売上が約 8,000 万円ということで、昨年平均の 8,800 万円と比べましたら、若干 10%程落ちているという結果になっております。F I は 2 節終わったところですが、売上は、1 節目は約 8 億 9,000 万円、2 節目は 4 億 7,000 万円という結果でした。平均といたしましては、6 億 8,000 万円となっております。

ミッドナイト競輪ですが、4 節を開催させていただき、平均売上が約 3 億 6,900 万円となっております。これは平成 27 年度 4 節開催させていただいた平均が約 3 億 5,000 万円ですので、順調に 5%の増というところで売上が伸びております。以上、開催をした全体の売上としましては、29 億 2,000 万円です。

受託場外発売では 4 月から 7 月まで、トータル 113 日発売してきたわけですが、総額といたしましては、13 億 9,800 万円となっております。また来場者数につきましても、約 11 万 3,000 人ということになっております。1 日平均売上が約 1,200 万円となっておりますが、これは先程報告いたしましたとおり、26 年度に比べまして少し落ちているという状況になっております。対前年度 92.8%というような状況で推移をしております。以上簡単ですが、今日までの売上状況について報告をさせていただきました。

粕井委員長： ありがとうございます。

28 年度の売上状況について、何かご質問ご意見はございませんか。

桂 主幹： 付け加えまして今年度、11 月から 12 月にかけて、ミッドナイト競輪を 4 節開催する予定になっております。

粕井委員長： 私もミッドナイト競輪を見学させていただきました。観客も入っておりませんし、照明設備を持ち込んで開催していましたが、照明の明かりが大分漏れるということで、環境整備あるいは周辺対策という面で大変ご苦労いただいたと聞いています。売上は平均したら、約 3 億 7 千万ですが、観客を誰も入れてない、いわゆる電子投票ということですが、投票者の人数はわかりますか。

丸谷場長： 今、手元にはありませんが、分かると思いますので後日回答させていただきます。

松岡委員 : 27年度に比べて28年度は、プラス5回ミッドナイトが増えるのですか？

丸谷場長 : プラス4回です。借り上げ開催ですと年間4節を上限として開催できますが、自場開催ですと8節開催することができますので、27年度の他場借上開催4節に比べ、今年度は上期4節と、下期は11月と12月にそれぞれ2節ずつ合計8節開催する予定です。

お手元の下期の日程表で、11月にミッドナイト競輪の開催が3節となっておりますが、そのうちの11月19日からの1節につきましては、奈良競輪主催ではなく、熊本競輪場に奈良競輪場をお貸しして、熊本市主催で開催されるミッドナイト競輪であります。この開催につきましては、ほぼ毎日ミッドナイト競輪の日程が組まれている中、この部分について日程が空いているので、熊本市の災害復興支援ということで、熊本市が他場を借り上げて開催するミッドナイト競輪として組まれたもので、この日程で開催可能な場が奈良競輪であったため、当场を熊本市にお貸しすることとしたものです。ミッドナイト競輪の自場開催にあたっては、地元との調整では年間8節24日ということでしたので了解をいただいていたのですが、熊本の震災支援ということで、地元にもご理解いただきまして、ここで熊本市主催のミッドナイトを追加で1節開催することになりました。

奈良競輪としての開催は8節です。

松岡委員 : プラス4節だと、単純に15億ぐらい収入が、前年度に比べて増える見込みということになる。

粕井委員長 : 話は変わりますがミッドナイト競輪開催時、場内を案内していただいて、実際にバンクに立たせてもらいましたが、バンクの傷み具合が激しいですし、ひび割れだらけでした。バンクの全面改修ということに手を付けないと、選手が走ってくれないことになるのではないですか。

丸谷場長 : 下地から全面改修工事を行ったのが昭和62年頃で、それ以降はずっとバンク舗装表面の上塗り補修のみですので、下地を触っておりません。従いまして今でも、雨の影響を受けて底から舗装表面に水が沸いてくるというようなことがあります。全面改修ということが出来ないのも、その都度、補修箇所部分のみを削って、埋めて上塗りするというような対応をしております。しかし、もうあちこちでそのような症状が出てきており全面的な改修が必要であると感じております。



粕井委員長： 施設の耐震補強工事という問題があるということを踏まえて、それ以上に競輪場として生命線のバンクそのものを底から全部改修したら、どれだけ費用は必要になりますか。

丸谷場長： おおよそですが、2.5億円と聞いております。

粕井委員長： 施設整備積立金残高が11億円ですので改修工事は可能な額ですね。

粕井委員長： では議題Ⅱについて、他にご意見よろしいですか。  
それでは、議題Ⅲについて、ご説明をお願いします。

桂 主幹： 議題Ⅰの報告でも説明させていただきましたが、3月に委員会報告をいただきました提言内容につきまして、改めて主なものを載せております。内容としましては、「現在の経営状況から判断すると、平成28年度末で直ちに廃止する状況にはないと判断する。しかし、将来的に不確定な要素があることから、当面、平成29年度から5年間継続することとする。当委員会は、引き続き取組状況等を検証・検討し、平成34年度以降のあり方について、改めて平成32年度末までに方向性を示す。その期間内に、競輪場はできる限り来場者の利便性の向上など集客アップに努め、一層の経営の安定を図る。また、競輪場施設の複合的活用として地元住民や観光客が触れ合う場や自転車競技振興の場などに向けた検討を進める。」という内容をいただいたところであります。

粕井委員長： ありがとうございます。

事務局から、ご説明いただきました内容につきまして、もう一度確認させていただきたいと思いますが、委員会として、平成34年度以降のあり方について、平成32年度末までに方向性を示すということで結論付けさせていただきました。そのためには1点目として、引き続き奈良競輪の開催状況や歳出削減策、収益確保ということについて、様々な角度から検証を行い、経営状況を注視し、新しい対応策について提案していきたいと考えております。また、2点目として、収益確保の一環として競輪場が取り組む集客アップ策について検証していきたい。更に3点目として、競輪場の施設改修や競輪場の複合的活用について検討を進めながら、その対応を進めていきたい。これにつきましては、シンクタンクの調査を待つて、いろんな制約もありますが、ご提案もいただき、地元住民や観光客、自転車振興のためというような、こういう施設の有効活用ということについて検討していきたいと考えております。

岡村委員：本場にお越しになってという形の売上が以外と小さい。本場に人が入って車券を売るということは、考慮するところが小さいのではないか。それよりも、電子投票を利用して、この施設の競輪以外の魅力、例えば眺めていると奈良だなと分かるような特徴を出すこと。電子投票というのは当然外からご覧になるわけですから、そういう部分を作ることが意外と大事だと思う。本場へお越しになる方のサービスを横に置いてでも、そういう地方色を出したらおもしろいかなと思います。

粕井委員長：ご指摘のとおりデータを見ていますと、売上のうち電子投票のウエイトが、時代背景を受けて年々上がってきており、来場される方のウエイトがだんだん下がってきている。これは避けて通れない傾向ですから、そういう意味でいけば、耐震補強の部分もどの部分に限定するののかということも、併せて考えていくべき内容ではないかと思う。

岡村委員：奈良には春日祭がありますので、例えば春日祭の時に合わせて、練り歩くとか、馬に飾りを付けて走ってみるとか、ちょっと方向性が違うかも知れませんが話題作りの方が、関心が高まるように思います。

粕井委員長：奈良競輪場の現状分析で、どのような利用方法を考えるか、他の場の利用状況も踏まえて、立地条件等の制約がある中で、どんな可能性があるかということについてご提案いただきました。いろんな課題を抱えているということですが、この競輪場の稼働日数は、年間365日中の52日しか設備が稼働していないのが現状です。また、競輪場の資産には固定資産税がかかりませんし、建物の減価償却もする必要もありません。特別な会計制度の枠組みの中にあります。この状態では、はっきり言って宝の持ち腐れですよ。これをどのようにしてもっと稼働を上げるかが肝心です。この場所にいろんな設備、施設を誘致してみるということで、シンクタンクに調査していただきましたが、周りの商圈域など様々な想定の中で提案いただいたところ、誘致できる可能性については低いという中間報告が示されました。そこで私はもう一度、施設有効利用の原点に戻って、いわゆる自転車パークといった形のレジャー観光施設、あるいは民泊というような形の観光活性化の流れが出てきているということで、競輪場には宿泊できる設備がありますから、こういう設備を活用することを考えてみてはと思います。直近の事例として、プロ野球の日本ハムファイターズが、札幌ドームから退去して、新しい球場建設するということで大きな脚光を浴びました。札幌市が経営するというので、物販販売面等、様々な制約があり、いわゆる一事業としての収益性が見込めないということで、あの設備を

止めて、自前の球場を活用しました。何百億という投資ですよ。いわゆる賃貸とか物販とかいうような複合的な設備、ボールパークという言葉が使われています。年間70試合ほどで3万人か4万人の観客が入ります。そういう多角的な設備の利用経営が、どこまでできるか分からないですが、もう一度、この委員会で有効利用について、観光とどう結びつけていくのか、あるいは自転車競技、健康増進とどう絡め、どのように施設改修を進めていくのかということ踏まえ、今持っている設備でも、収益、売上に繋がる検討がしていけるのかなと思います。

岡村委員： 売上全体に占める本場自身の売上は大きくないので、案外競輪のために人を集める必要はないのかもしれない。

松岡委員： そういう議論は、これまでもしてきましたし、複合的な活用の計画というのは具体的になっていないし、これから検討していくということですが、札幌ドームは、70%後半ぐらいの稼働率で、野球の試合以外では、Jリーグ、また展示会とか見本市などに使われています。話題になっているように、競輪以外の使い方というのは、すごく大事だと思います。そのためには、この競輪の事業というのは、産業・雇用振興部さんが担当ということですが、地域振興部や観光部局など、競輪場としての自転車競技の振興になると、くらし創造部のスポーツ振興課等と連携を取っていただいて、それから検討に入っていくと良いと思う。以前もお話した自転車振興、自転車競技の振興ですごく良い場所ですし、全国にたくさんこの大きさのバンクがないわけですので、オリンピックに絡めてというのは、中々難しいかも分からないですが、まだ可能性があるのは、海外の代表チームが、ここに来て事前にトレーニングをするというのがあります。その次の年にワールドマスターズゲームというのが、関西でございませうけども、こちらの方が可能性が高いかなと思いますし、2万人ぐらい海外から競技者が来ることが見込まれていますので、自転車の競技として、詳しくはどんな競技があるのか、会場もどこになるのか分からないですが、そういう可能性はまだまだあるように思います。

粕井委員長： 西大寺というターミナルと大ショッピングセンターがあり、物販の商圈という面では限られるという報告をいただいて、具体的な検討に入っておりますが、今日の新聞に出ていましたが、皆さん方はアウトレットというところへ行かれたことはありますか。あのアウトレットの商圈というのは、衣料品、物販、飲食関係など店舗数でいうと、規模によって違いますが、200以上の店舗が入るということで一大観光拠点となっています。それぞれの業者の方に

お聞きしますと、例えば奈良県から車で竜王とか長島とか関空へのアウトレットの買い物客は大変多いとのこと。我々が考えている商圈という概念が変わって、高速道路網が発達した近年においては、立地条件として何も悪くないと思います。京都からも入って来られますしね。第二阪奈、阪奈道路も整備されており、商圈としての立地、何も運搬にこだわりませんが、角度を変えてもう一度そういう視点から検討してみるのも良いと思います。

岡村委員： 移動時間が1時間程度は、距離的にも問題ないと思います。

粕井委員長： そうですね。奈良から第二阪奈を通過して近畿道へ入って、京奈和道を使えば泉佐野のアウトレットまで1時間少々で行けます。現実に奈良ナンバーの車が多くありました。

別にアウトレットにこだわっていませんけども、そういう視点からも考えていくと良いと思います。また、この委員会を立ち上げる時に競輪事業の枠組みという形での資料をいただいて、先程第I議案のところで申し上げましたが、今までも問題提起させていただいておりますが、新たに先程3点のことで、これから方向性を示して検討していこうとご提案申し上げました。

奈良競輪場及び事務方の皆さん方においては、大変な経営努力で包括外部委託を導入し、徹底してコストの削減、ガールズ競輪の誘致、ミッドナイト競輪開催等で黒字体質に持ってきていただきました。しかし昨年度、中間報告で副知事にご報告申し上げた際に、将来的な不安要素があるから、29年度から5年間継続するというので報告させていただきました。競輪事業を考える時に、施行者だけの努力で将来、安定的な事業として成り立っていくとは、とても考えられません。競輪施行者というのは、43の競輪場がありますが、国の経済産業省とか総務省等の許認可のところは別にして、公益財団法人JKA等の競輪振興法人や競輪実施法人は、720人程の莫大な職員数をかかえて、この競輪場の選手の育成とか、様々な業務を行っております。競輪施行者としては売上の実質的に1.9%を納めさせられています。全国競輪施行者協議会については、売上連動で実質約1.1%を納めさせられているわけです。この2つについて、売上に連動した定率の納付金、交付金ということですが、こんな事業の展開の仕組みはこれで良いのでしょうか。車券発売金に対する払戻金が25%というのも考えるべきですが、どうして売上連動の1.1とか1.9とかいう率が決まっているのか分からない。この中身について、過去に検証はしているのでしょうか。

岡村委員： 金利が公定歩合7%とか8%の時代が30年ぐらい前にありましたが、その頃

であれば 3%くらいは誤差の範囲だと思います。しかし今は実際の公定歩合はマイナスですし、一般の市中金利、長期金利で 1.2%前後くらいなので、当然トータル 3%というのは、一般企業の利益に等しいくらいだと思います。そういう意味では、我々としてはどうすれば良いのかよく分かりませんが、その辺の再検討をお願いするというのは、方法としてはあると思います。今は景気の良い会社で、利益率 5%、10%という会社もありますが、これはもう例外なぐらい珍しく、普通の会社ですと大体 1%とか 2%くらいだと思います。

粕井委員長： ゼロ金利の時代に 1%なんていうコスト計算というのは、時代背景が変わるから、この率が高い低いというものでもないですが、全国競輪施行者協議会は、役員報酬で年間約 3 千万円支出している。役員の中に非常勤役員が 6 名おられ、常勤役員が 3 名です。理事長 1 人、専務理事、常務理事 1 人、おそらく非常勤役員として他にも数名おられますが、人件費として給料が支給されているでしょう。一般論として申し上げるが、これは第二のお勤めの方が多いのでは。そうした場合、第二のお勤めの方は、年金プラス報酬で、年間 500 万円から 600 万円というのが大体世間の相場の中で、職員が 27 名おいでになる。年間 1 億 2,500 万円の給料が支出されていることになり、一人当たりおよそ 460 万円になる。この 27 名の職員の方々はどのようなお仕事をされているのか。私が申し上げたいことは、この全国競輪施行者協議会の、この中身のコストについてメスを入れないで、一方的に言われている定額売上連動の交付金を 1.1%納めているということ自身が理解できない。また JKA についてですが、競輪実施に対していろんな役目をしていただいている。この方たちの役目がなければ、施行者としての競輪事業、選手の育成とか派遣とか、競輪学校の運営等が成り立たない。大変なご努力をいただいているというのは十分理解でき、それで競輪事業が成り立っているが、この中の部分に対して誰かメス入れたことあるのでしょうか。交納付金は制度の見直しもあり、だんだん軽減されてはいる。競輪選手数を削減するということを実行しているというのも一部あるが、果たして現状これで良いのかと思う。また地方公共団体金融機構という団体があって、こちらは「売上高－40 億×1%」という納付金、それが「収益額－0.7 億円×50%」という、売上高において増加するという形に制度が変わってきている。いずれも低い額の 0.8%というのが今までの制度だったが、27 年度に「売上高－20 億円×1.1%」で赤字の場合は納付する必要のない制度に変わってきました。おそらく、この状態では競輪事業が成り立たないと理解されたのではないかと思います。この地方公共団体金融機構というのは、債券を発行し融資金の資金を得ています。普通の金融機関は預金を集めて融資を行い、その差額で儲けます。平成 25 年度で、約 19 兆 5,000 億円の貸金が

あります。どこからこの大半のお金を回しているのかというと、地方公務員共済組合というところから、自動的に回している。公務員の皆さん方が共済金を払われた、そのお金でしているわけです。貸付残高は約 23 兆円。これは平成 25 年時点ですので、また動いていると思いますが、金融自由化と言われて 20 年の時間が経っている中で、債券を発行して何の競争原理も働かない、いわゆる職員共済組合が自動的に引き受けをしている。安い金利で。おそらくそうだろうと思います。競輪事業の売上から、どうしてここに納付しないといけないのか。自由競争の中で事業の内容によって債券は格付けされている。それによって、おのずと発行期間や返済期間によって金利が変わっていくわけです。そんな競争原理が何も働いていない金融機関が、この競輪事業の枠組のひとつの中に存在しているということを誰も問題視しないで今日まで来ているということを不思議に思う。この金融自由化の社会で、施行者いわゆる奈良県がこれについて問題があるということで、改善に向け提言し、それが成されないのであれば、奈良県は競輪事業から撤退しますという条件を付けて、全国競輪施行者協議会のしかるべき組織の中での検討、意見として実施すべきではないのかと思います。

石黒委員： 確かに委員長のお話について、本当に経済的にはその通りだと思います。また、この競輪場の施設の今後を検討する中で、経営的な収支から成り立つ存廃の問題だけではなく、自転車競技の振興に活用できるかだとか、あるいは、観光だとか地元の商業の振興に、この施設事態を活用できないか、そういう多角的検討が本当に必要だと思います。しかし、どうしても公営競技というのは、通常の自転車競技、要するに競輪というスポーツそのものではなく、やはり賭博性を持っています。もともとは刑法で禁止されている賭博について、一定の枠をはめて法律の中で許されたものです。その許されている根拠は何かというと、地方の財政などを補填するもの、要するに、財政的に貢献できるものとして、初めて一定の枠内、法律がこの程度だったら、人々の射幸心をあおりすぎることはない、あるいは賭博的要素に絡んで不正が行えるのではないかと、いろんなそういう監督的な仕組みを重ねて、その枠内で、要するに人々が持っている本来的な射幸心、賭け事に対する欲望を飼い慣らすと同時に、それを国の健全な財源、あるいは地方の健全な財源として活用しているという、そういう側面があります。ですから国の関与とか、国との仕組みについては、必要な面がありますので、特に不合理な面だとか、あるいは、地方の競輪場の経営を圧迫してしまっ、本末転倒に逆に赤字になりそうな点についてだけは、協議会とか全国の会議の場でご主張いただき、既存の仕組み、制度についても、もう 1 回行政内部で検討していただくのがよろしいかと思います。

粕井委員長： 施行者として提言するべきではないですか、と申し上げたつもりでした。事務局のあるいは、施行者としてのお立場もあると思うのを重々承知した上で申し上げていますが、そういう動きというのはありますか。

丸谷場長： JKAの交付金制度、地方公共団体金融機構の納付金制度について、我々の中央組織である全国競輪施行者協議会が大臣に要望活動を行い、それによってJKAの交付金制度が5年ごとに改正され、率についてもようやく1.9%になったというような経緯があります。金融機構の納付金制度につきましても、過去から廃止に向けて要望は続けておられますが、最終的に廃止には至らず、平成28年度から5年間延長されるものの、現行の算定基準から算定した納付金額から、さらに20%減額というところまで来ており、制度廃止に向けた改正については、継続して要望を続けておられると聞いております。

粕井委員長： 大きな流れとしては、仕組みの見直しということですが、現に行われているという理解でよろしいということですね。  
みなさん、他にご意見ございますか。

岡村委員： 話が変わるのですが、以前ガールズ競輪に対して、去年は随分話題に上ったと思うのですが、次回で結構ですけど、選手数が増えているとか、何か情報がありましたら、また教えていただきたい。

桂 主幹： 数は、また報告させていただきます。

岡村委員： オリンピックでも、女子が随分活躍していますし、本来的というと競輪でも半分ぐらい女子選手になっても、おかしくない時代になってきているのではないのでしょうか。

松岡委員： もう1点、2つ前のお話になりますが、複合的な活用のところで、6月にスポーツ省と経産省が合同で行ってきたスポーツ未来開拓会議の中間報告で、スポーツ施設が稼げるようになることを議論されており、この秋ぐらいに方向性が示されるみたいですが、そのあたりを注目して、スポーツ施設という形で見てみますと、ヨーロッパには、スポーツ施設の中にショッピングモールがある。例えばスタンドの後ろにショッピングモールがあり、そういうのを作っ  
ていたりすることに対する支援とかというのが出てくるかも知れませんので、注目しておいていただければと思います。

鮎井委員長： 売上の規模から平成 17 年度以降比較していきますと、90 億円売上が落ちて  
いますね。120 億円ぐらいの時点で、いろんな努力を行い、なんとかこれを維  
持し、収益を確保してきている流れのなかで、これから次の展開として、この  
競輪事業を考えた時に、果たして事業として成り立っていくのか、ということ  
危惧せざるを得ないと、私も判断しています。そういう事で、一施行者が一生  
懸命苦勞して、いろんな努力を積み重ねている。これは避けて通れず、当面必  
要ですが、それよりもっと大事なのは、競輪事業全体として時代背景が変わっ  
てきた中で、行動改革するかという事に手を付けずに、競輪事業の将来はあ  
り得ないという風に、今の状況では判断せざるを得ない感じ、あえてそのよ  
うなことをご提案申し上げた。よろしいですか。

岡村委員： はい。

鮎井委員長： 第Ⅲ議案についてですが、平成 34 年度以降の競輪事業のあり方につ  
いては、平成 32 年度までに方向性を示すということで、これから検討を加えてい  
くということで、もう一度まとめさせていただきます。引き続き、奈良競輪場  
が取り組む歳出削減策あるいは、収益確保について、具体的な検証をし、経営  
状況をしっかり注視しながら、必要に応じて新たな取組を提案していくとい  
うことが 1 点。

2 点目として、収益確保の一環として競輪場が取り組む集客アップ策につ  
いて、現在いろいろと努力していただいておりますが、顧客を増やすとい  
うことが 2 点目。

また、競輪場の施設改修あるいは競輪場の複合的活用について、いろいろ検  
討を加えてきましたけれど、本格的にいろんな角度から、これについて検討を  
加えていく。これが 3 点目。

さらに 4 点目としては、私があえて申しあげました交納付金について事務  
局から報告を受けておりますのが、この委員会として検討にメスを加えてい  
くという事が必要であるという事。

以上について、委員の方々にご理解ご認識をいただきたい。取り扱いにつ  
いては、いろいろなお立場がありますのでお任せします。よろしいですか。

各委員： はい。結構です。

鮎井委員長： それでは、審議は、これで終わりましたので、続きまして、次回の開催予定  
について、事務局からご提案お願いします。



桂 主幹 : 先程、委員長の方からもお話がありましたことに関し、場長からもありましたが、私の方からも情報ですが、全国競輪施行者協議会が開催しております競輪の最高会議というものがあります。その中で、やはり競輪界として現状のままでは良くなく、集客が落ちていっている現実もあり、ピークの平成3年に比べ徐々に下降している中で、平成21年度当時の赤字の競輪場については事業廃止され整理されていっているという事があったようには聞いておりました。しかし現在では、ほとんどの競輪場が黒字という事で43場が事業を実施しております。そういう中で、最高会議としましては、43の競輪場が今後も安定して経営ができるように、また競輪選手の働く場として、また自転車競技に携わる方が新たに入れるような、そのような競輪としての枠組みを作っていくといけないということで、この平成28年度に中期基本計画を作るということ、今検討されているというのを聞いています。そういうところを含めまして、私たち事務局では、3月に出していただきました平成29年度以降の競輪事業のあり方という方向を、具体的に実施に向けて現在作業を進めております。その具体的な作業の結果を含めて、今後議会の方でもご審議いただくこととなりますが、その結果についてご報告させていただきながら、新たな29年度以降どういう形で迎えて行くのか、また競輪業界としてどのように進んでいこうとしているのか、ということをご報告させていただきます。そして複合的な活用というところで、今後どういう形で具体的にどうやって進めて、どこまで目指すのか、というところについて議論していただくため、3月に開催をしていきたいと考えております。非常に、春先でお忙しい時期だとは思いますが、今後の奈良の競輪場として29年度以降進んでいく方向性について報告をさせていただきながら様々なご意見を承り、4月以降をしっかりと取り組んで行けるというような入り口を切れるような形の委員会の開催をお願いしたいと考えております。

粕井委員長 : はい。ありがとうございます。  
他に、何かございませんでしょうか。

本日の議題、すべて終了いたしました。

桂 主幹 : 委員長ありがとうございました。また、委員の皆さん方におかれましては、非常にお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。  
それでは、産業・雇用振興部長の森田より、閉会のご挨拶をいただきたいと思っております。

森田 部長： 活発な、また有意義な議論をありがとうございました。我々も特に複合的活用に関しては、県民の財産でございますので、海外も含めて日本だけではなく、いわゆるヒントとして所有施設の組み合わせや、スポーツ振興の組み合わせ、国の会議の提言など、検討材料となるような事例を収集させていただいて、そこから検討をはじめていきたいと思っております。次回、その辺少しお示しできるようなと思っております。引き続き委員の方々のお力を、我々の競輪場のために貸していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

(15:00 閉会)